

令和7年度 第2回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録（概要）

日 時：令和7年7月30日（水）14：00 から 15：00 まで

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ホール

出席委員：7名（藤原芳朗、中島秀明、前田靖子、田中正一、蕪竹理江、市川春美、岡本綾）

事務局：地域振興部長、地域振興部次長、男女共同参画課長、職員2名

傍 聴：なし

会議概要：

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認

◇事項1：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告（案）の外部評価
のまとめ

◇事項2：今後のスケジュール

資料：

- ・事項書
- ・外部評価書（成果指標・施策）（案）

◇事項1：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告（案）の外部評価
のまとめ

（事務局）

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認。

委員の皆様には、7月8日までに外部評価書を提出いただいたことに感謝する。本日の進行は、皆様の外部評価書を「資料1 外部評価書（成果指標・施策）（案）」に取りまとめ、前面のスクリーンに表示しながら、1項目ごとに確認し、御意見をいただきながら、即時反映していく。

（藤原会長）

本日は外部評価として提言する内容を項目ごとに確認・検討する。

それでは、順番に事務局から、取りまとめ案を読み上げる。

成果指標：男女共同参画意識の普及度 について

（事務局）

各委員からの評価は（◎：5、○：4）

取りまとめ案

「令和 6 年度における男女共同参画に関する意識の普及度は 81.2%と、目標値である 76%を大きく上回り、昨年度の 77.4%からも 3.8 ポイント上昇した。これまでの各分野における取り組みの成果が着実に現れており、評価に値する。また、過去最高を記録したことも、目標達成に向けた努力が実を結んだものと認められる。

一方で、アンケート調査において一般成人の回答者数が少ないことや、職員の回答が多く含まれていることから、対象や方法によって変動する可能性があるため、今後も適正なアンケートの取得に努め、継続的な実施が求められる。」

(藤原会長)

評価は◎でよろしいか。(→◎)

(市川委員)

評価の内容について異議はない。ただ目標設定値だが、アンケートに答える方はある程度男女共同参画の意識がある方が答えている。今回 81.2%という数値が出たが実際に高い数値なのかは私自身としては気になるところ。現在の世相では大体の人は男女共同参画について意識している方が多い。その中で、目標値の 76%の設定が低いのではないかという気がしている。

(藤原会長)

アンケートの「実施」に努め、継続的な「取組」でいかがか。(→修正)

課題Ⅰ「男女共同参画に関する意識の普及と向上」

(1) 男女共同参画に関する意識の啓発 について

(事務局)

各委員からの評価は (◎ : 7、○ : 2)

取りまとめ案

「7 事業すべてにおいて A 評価を達成し、目標値を大きく上回った事業もあり、男女共同参画の普及の推進がされていると評価する。

各課や関連組織が連携し、様々な媒体を活用した情報発信や講演会の開催がされており、各世代へ積極的にアプローチされた成果が現れている。

一方で、公民館や「ジェフリーすずか」における啓発事業等では、女性の参加が多い一方で男性の参加が少ないという課題がある。高齢男性をはじめ、男性の参加促進や意識啓発を進める工夫が必要である。」

(藤原会長)

評価は◎でよろしいか。(→◎)

課題Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」

(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画 について

(事務局)

各委員からの評価は（○：8、△1）

取りまとめ案

「鈴鹿市における女性委員の登用率は全国平均を上回っており、一定の成果が認められる。

一方で、自治会等における女性役員の登用については、任意団体であることから啓発活動に苦慮している様子がうかがえる。全体的には、個々の事業において活動指標の設定などに工夫が見られ、一定の評価はできるが、今後は自治会や地域づくり協議会の役員における女性登用に向けて、啓発活動を一層強化していただきたい。」

(藤原会長)

評価は○でよろしいか。（→○）

(前田委員)

△の評価をしたがそれについて意見を述べたい。自治会は任意団体であるから、そこに行政が入っていくことは難しいと思う。ただ、地域づくり協議会について、私も役員をしていたが、その後任をいろいろ当たってみたが、なかなか女性は承諾してもらえず、結局男性となり全員が男性役員となった。地域づくり協議会は条例に規定されている団体でもあり、一括交付金もある。啓発だけではなく女性役員を20～30%登用する方針を示してもいいのではないか。ただ、評価の理由の中にこれだけ割合を占めて記載がされているので満足。

(田中委員)

自治会連合会の立場で言うと役員の女性登用は非常に難しい。男性ですらなり手がないのが現状。

(藤原会長)

表現としてはこれでいいのではないか。

(2)就労における男女共同参画 について

(事務局)

各委員からの評価は（◎：4、○：5）

取りまとめ案

「就労における男女共同参画については、目標値を大きく超える施策もあり、全体として良好に推移していると評価される。特に、男性職員の育児休業取得者数が増加傾向にあり、周知徹底や意識啓発が図られている点が成果として評価できる。また、休暇の取得（育児・介護等）をしやすい環境づくりや、男女双方を対象とした働きやすい職場環境の整備が引き続き求められる。

事業 NO.13 の女性消防職員数の増加については、女性が働きやすい職場環境の整備を更に進めていただきたい。

事業 NO.23、24 の女性農業者の確保に向けた取り組みについては、農業で生活を支えるための粘り強く、工夫のある施策展開を期待する。」

(藤原会長)

評価は○でよろしいか。(→○)

2行目の男性職員は市の職員なので「市の」を入れたほうがいいのではないか。(→修正)

(市川委員)

「事業 NO. 13」、「事業 NO. 23, 24」の記述は要らないのではないか。(→削除)

消防署の建て替えの際等には、女性専用の部屋を作る等女性職員が男性職員と同じように働ける環境を整えることが大事かと思う。

(3)地域における男女共同参画 について

(事務局)

各委員からの評価は(◎: 3、○: 6)

取りまとめ案

「地域活動への参加促進に向けた啓発や事業実施は評価できる。特に、災害対応における女性の視点の重要性に着目し、まちづくり委員会において防災訓練などを実施している点は、今後更なる広がりが期待される。

一方で、誰もが参画できる地域づくりの推進や消防団員の確保については、更なる啓発と取り組み強化が求められる。女性消防団員の負担軽減を図っていることや、女子学生団員の活用など、継続的な活動を目指している点を評価する。

全体としては、既存の枠組みに女性参画の視点を取り入れる取り組みは効果的であり、人手不足という課題を抱えながらも、地域における男女共同参画の更なる発展が期待できる。」

(藤原会長)

評価は○でよろしいか。(→○)

(田中委員)

取組としてはがんばっているので◎にしたいが、実際問題として消防団に入る人がなかなか見つからない。こういった取組を続けていかないといけない。

(4)家庭における男女共同参画 について

(事務局)

各委員からの評価は(◎: 2、○: 6、△: 1)

取りまとめ案

「各課が子どもから高齢者までを対象に様々な事業を展開していることは評価できる。

全体としては、情報発信や提供の取り組みは継続されており、徐々に効果が上がることが期待される。

考え方の変容を促す学習機会の提供として男性の参画を促す事業については、未だ目標に届いていない状況にあるので、引き続き工夫をして事業を推進していただきたい。

一方で、父親向けの情報発信や認知症サポーター講座への参加など、一定の成果が見られるものの、依然として家事育児参画に関連する事業の男性の参加率が上がらないことが課題

となっている。

公民館の取り組みについては、目標を達成できていないため、講座内容の改善など、さらなる工夫が求められる。」

(藤原会長)

評価は○でよろしいか。(→○)

(5)教育における男女共同参画 について

(事務局)

各委員からの評価は (◎ : 2、○ : 7)

取りまとめ案

「教育における男女共同参画は概ね順調に推移している。特に、学校での男女平等・共同参画の研修や人権学習が目標の 100%を達成しており、三重県の「ダイバーシティ構想」とリンクした取り組みとして継続していただきたい。

一方で、児童生徒の SNS トラブルへの対応が課題となっているが、教育支援課の出前講座の減少は出前講座以外の学習機会も活用されており、今後も展開を期待する。職場体験学習の実施など、企業の協力を得た取り組みも評価する。

メディア・リテラシーの向上については、現代の大きな課題であり、時代の変化に即した様々な方法での取組に期待する。」

(藤原会長)

評価は○でよろしいか。(→○)

課題Ⅲ「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」

(1)自尊感情と人権意識の向上 について

(事務局)

各委員からの評価は (◎ : 5、○ : 4)

取りまとめ案

「女性の生きづらさを個人の問題ではなく社会問題と捉え、電話相談等の支援を他機関と連携するなど、事業内容を工夫しながら実施している。

一方で、まだ支援につながっていない相談者も少なくないため、相談窓口の周知促進が求められる。

全体として、自尊感情を高める相談事業の充実は、乳児の全戸訪問等をはじめ、適切な対応がなされており評価できる。

また、主任児童委員の研修の参加人数減少については課題としてあるが、負担軽減のためオンラインでの開催など研修形態の見直し等、さらなる工夫が期待される。

今後も DV 等相談事業の対応においては、より一層の慎重な取組に配慮いただきたい。」

(藤原会長)

評価は◎でよろしいか。(→◎)

(市川委員)

事業 No. 52 の活動指標：女性相談の対応割合とはどういった内容か。

(事務局)

こども家庭支援課の事業になるが、第2次の基本計画の際は目標値の設定ができておらず、第3次の基本計画を策定する際に、出来るだけ活動内容を数値化して評価できるように担当課に検討を依頼した。数値化するのが難しい中でこのような活動指標となった。

(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発 について

(事務局)

各委員からの評価は(◎：8、○：1)

取りまとめ案

「生涯にわたる心身の健康に関する啓発については、全ての事業で目標値が達成され、さらに目標値を大幅に上回る成果が複数の事業で見られる点が高く評価される。

特に、地域医療推進課の各種講座はきめ細かな内容が評価され、教育指導課の生徒を対象にした健康出前講座では医師や保健師と連携し、継続した取組により大きな実績を上げている。また、こども保健課の命の学習も評価する。これらの取り組みは、男女が互いに尊重し合う関係を築く基盤として重要であり、一層多くの学校での実施が期待される。

一方で、性に関する正しい知識の普及については、LGBTQ など性の多様性を含む本質的な教育支援が求められ、より本質的な指導・啓発が必要である。」

(藤原会長)

評価は◎でよろしいか。(→◎)

【最終確認のため全項目、再度読み上げ】

(藤原会長)

「取組」と「取り組み」が混在しているので統一を。(→修正)

(地域振興部長)

「(1) 男女共同参画に関する意識の啓発」内において「高齢男性」と焦点を絞った文言となっているがよろしいか。

(藤原会長)

「高齢男性をはじめ、」を削除させていただきます。(→削除)

国において第6次男女共同参画基本計画の策定を進めており、参考にしながら来年度以降の取組に活かしていただきたい。

以上の内容で外部評価として決定とする。外部評価書の最終確認は、会長にて一任していただきたい。(→異議なし)

事務局は、本日の外部評価書をもとに提言書(案)を取りまとめ、委員へメール送付する

こと。

以上で議事を終了する。

◇事項２：今後のスケジュール

（事務局）

事務局から、今後の予定を案内。

- ・第３回鈴鹿市男女共同参画審議会（外部評価、提言書の最終協議）

令和７年８月２７日（水）１４：００から

場所 鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

- ・提言書提出

令和７年９月３０日（火）１１：３０から（集合は１０分前、６階秘書課前へ）

場所 市役所本館６階 応接室

これをもって令和７年度 第２回 鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。

－閉会－